

和労発基 1001 第 3 号  
令和 6 年 1 0 月 1 日

関係団体各位

和歌山労働局長

### 職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請について

労働災害の防止につきましては、平素より格別の御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、和歌山県内の労働災害発生状況につきましては、関係各位の御尽力により、長期的には減少しておりますが、休業 4 日以上之死傷者数は、近年は増減を繰り返して減少傾向が見られなくなり、昨年は 1,173 人で前年から 42 人増加、率にして 3.7% の増加となりました。

今年に入ってから労働災害に減少傾向は認められず、8 月末の速報値において、休業 4 日以上之死傷者数は 660 人で、前年の同期（659 人）と比較して 1 人増加で、災害が増加した前年と同水準で推移している状況であります。

また死亡災害については、9 月 25 日時点で 7 人となっており、前年同期の 5 人と比べて 2 人増加となり、このうち半数を超える 4 人は、8 月以降に続けて発生しております。

重篤な災害が多発していることから労働災害防止の重点業種として取り組んできた建設業や運輸交通業、林業で死亡災害が発生し、前年同期を上回る状況となっていることは、たいへん重く受け止めなければならない事態であると認識しております。

労働災害、特に死亡災害については、本来あってはならないものであり、その撲滅を目指した普段の取組が求められるものであります。

死亡災害の撲滅及び労働災害全体の減少に向け、基本的な安全活動の着実な実施・確認という原点に立ち返って安全衛生活動を今一度総点検していただきますよう貴会の会員事業場に対して周知と注意喚起をお願いいたします。

その上で、労使の皆様をはじめ、関係者が一体となって以下の取組を徹底し、労働災害防止に努めていただきますよう、要請いたします。

- 1 安全作業に係るマニュアルの順守状況、安全管理体制の実態を確認するなど、職場内の安全衛生活動の総点検を実施すること。
- 2 作業開始前の安全ミーティングや危険予知活動を継続的に実施する等、安全意識を高く維持するための自主的な活動を定着させること。

# 令和6年死亡災害発生状況（令和6年9月25日現在）

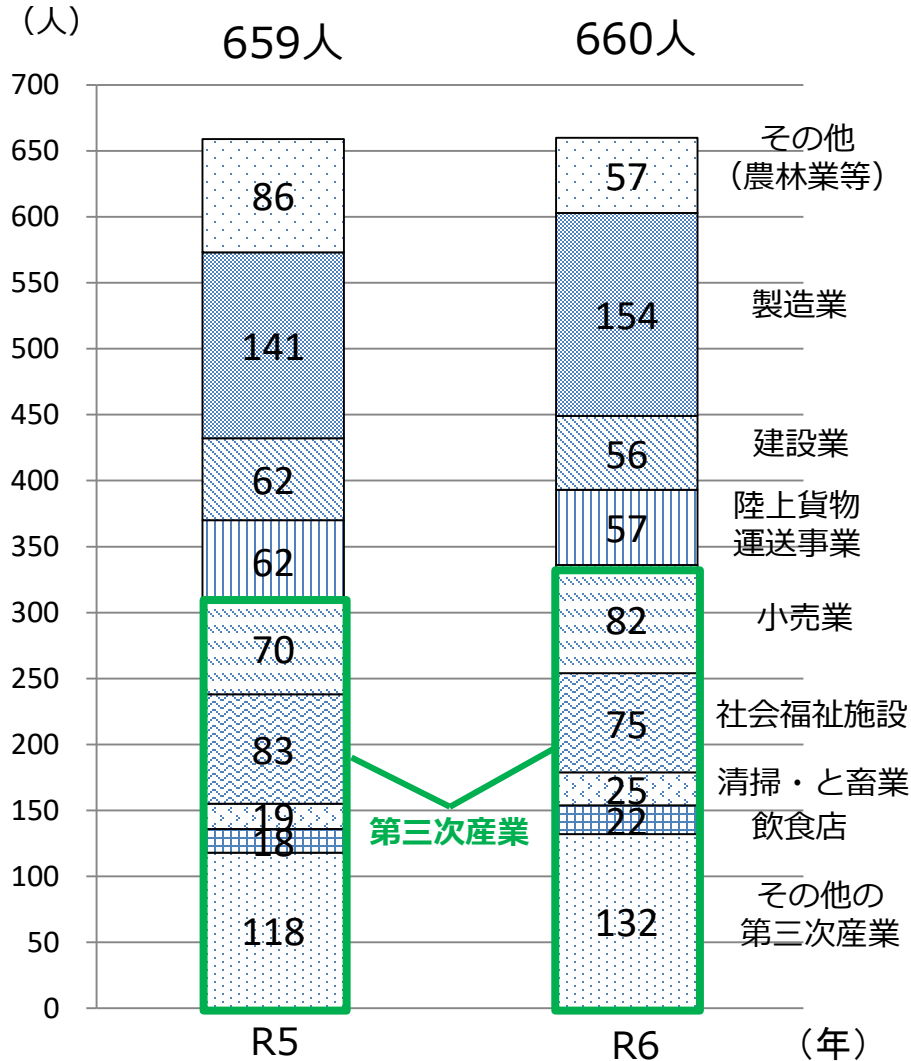
和歌山労働局

死亡累計	署	発生日	事業の種類	事故の型	起因物	年齢層	職種	経験区分	災害発生状況
1	御坊	3月	運輸交通業	はさまれ・巻き込まれ	トラック	70歳代	運転者	15年以上 20年未満	積荷作業中、トラックに乗り込もうとドアを開けながら地面に足が着いた状態で、左手でエンジンをかけたところ、トラックが急に前進し、ドアに左腕が挟まれたまま前方の門柱に激突したものの。
2	和歌山	4月	建設業	崩壊・倒壊	建築物・構築物	60歳代	作業員	20年以上 25年未満	浄化槽の設置工事中、浄化槽の擁壁内に立ち入り、流入していた土砂をスコップで掻き出していたところ、擁壁が倒れ胸部が挟まれたもの。
3	和歌山	5月	建設業	墜落・転落	屋根	50歳代	塗装工	10年以上 15年未満	屋根及び外壁塗装工事現場において、玄関屋根上で作業を行っていたところ、高さ約3.4m下の地面に墜落したものの。
4	橋本	8月	警備業	高温・低温の物との接触	高温・低温環境	50歳代	警備員	1年以上 2年未満	造成工事現場の交通誘導の業務終了後、被災者は自動車で帰路についたところ、現場から50メートル先の民家外壁に激突し、緊急搬送された病院で熱中症により死亡したものの。
5	田辺	8月	林業	墜落・転落	地山、岩石	30歳代	作業員	2年以上 5年未満	伐木作業現場において、被災者が1人で先に現場に向かった後、別の作業員が遅れて現場に到着したところ、斜面下で倒れている被災者を発見したものの。
6	御坊	9月	建設業	激突され	立木等	60歳代	作業員	5年以上 10年未満	砂防ダムの建設現場において、チェーンソーを用いて立木の伐倒作業を行ったところ、立木が垂直方向に裂け、被災者の頭部に激突したものの。
7	和歌山	9月	建設業	感電	送配電線等	40歳代	電工	2年以上 5年未満	2階建て民家において、電柱の引込線から分電盤までの間の経路で漏電が認められたため、別経路を設けようと寸法を測っていたところ、通電部に接触して感電したものの。

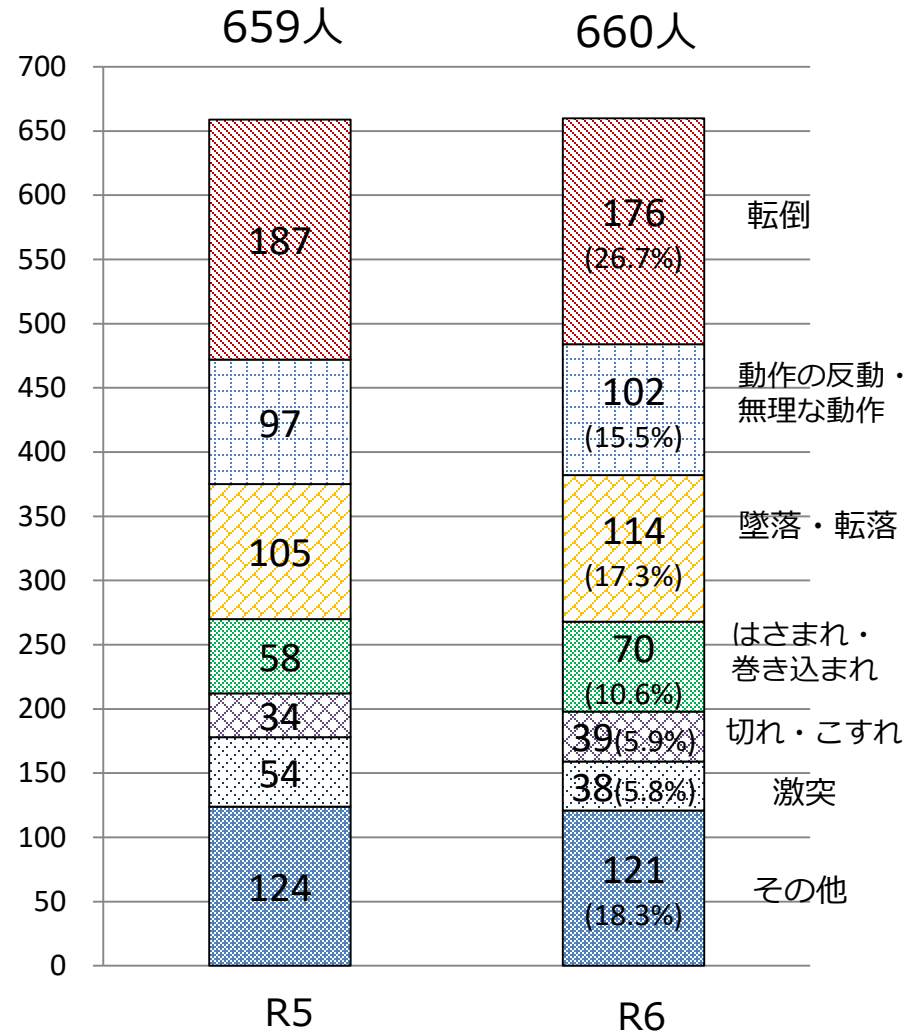
# 【和歌山】令和6年労働災害発生状況（令和6年8月末速報値）

## 休業4日以上之死傷災害（業種別）

前年同期比 +1人



## 休業4日以上之死傷災害（事故の型別）



出典：労働者死傷病報告

※新型コロナウイルス感染症へのり患による労働災害を除いたもの。